第５号様式(第７条関係)

会議録

会議の名称	令和８年度清須市地域福祉計画策定委員会
開催日時	令和８年１０月１６日（金曜日） 午後２時から午後４時まで
開催場所	清洲総合福祉センター　２階第１会議室
議題	1　開会 2　部長挨拶 3　委員紹介 4　委員長・副委員長の選出 5　議事 (1)第１次地域福祉計画における進捗状況 (2)再犯防止推進計画における取組状況 (3)令和９年度清須市重層的支援体制整備事業実施計画（案） 6　閉会
会議資料	次第 名簿 資料１ 清須市地域福祉計画策定委員会設置要綱 資料２ 清須市第１次地域福祉計画における評価指標による進捗状況 資料３ 地域共生社会の実現に向けた取り組み 資料４ 再犯防止の推進に向けた活動内容 資料５ 令和９年度清須市重層的支援体制整備事業実施計画(案) 資料６ 重層的支援体制整備事業の実施状況
公開・非公開	公開
傍聴人の数	２人
出席委員	川島委員、木村委員、加藤（裕）委員、時田委員、櫻井委員、 加藤（恵）、吉田委員、笠原委員、児玉委員、太田委員、法月委員、 河村委員、吉岡委員、鈴木委員、有川委員
欠席委員	武島委員
事務局	〔健康福祉部〕　吉野部長 〔こども家庭課〕　寺社下次長兼課長 〔高齢福祉課〕　石田課長 〔児童保育課〕　堀江課長 〔健康推進課〕　坂下課長 〔社会福祉課〕　鈴木課長、高木課長補佐、竹内係長、野田主任 〔社会福祉協議会〕　鹿山事務局長、柴垣総務地域課長、 谷川総務地域課長補佐、佐々木係長

会議の経過

1　開会

＜事務局＞
それでは定刻となりましたので、只今より令和８年度清須市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。
本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木でございます。
はじめに本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、武島委員のご欠席を伺っておりますが、【資料１】地域福祉計画策定委員会設置要綱第６条第２項の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。
また、本日の会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第３条の規定により、公開会議となりますので、希望する方には傍聴を認めることとなっております。また、傍聴の方におかれましては、お手元の「傍聴に当たっての遵守事項」をお守りください。それでは会議を始めさせていただきます。

2　部長挨拶

3　委員紹介

4　委員長・副委員長の選出

＜事務局＞
【資料１】設置要綱第４条第１項により委員の任期は１年となっておりまして、委員長・副委員長を選出する必要があります。
設置要綱第５条第２項により「委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する」とされておりますが、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

＜時田委員＞
委員長は昨年に引き続き川島委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

＜全委員＞
異議なし。
（川島委員承諾）

＜事務局＞
ありがとうございます。
異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は川島委員にお願いしたいと存じます。

○川島委員長　挨拶

続きまして、副委員長は委員長が指名するとなっております。

川島委員長、副委員長の指名をよろしくお願いいたします。

川島委員長が、民生委員・児童委員連絡副会長の櫻井委員を指名

川島委員長から櫻井委員への指名がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

＜全委員＞
異議なし。
（櫻井委員承諾）

＜事務局＞
ありがとうございました。
それでは、この後の会議の進行を含めて、川島委員長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

＜委員長＞
この会議は、会議録を清須市のホームページに公開することとしております。会議録の公表に向け、会議録の正当性をお認めいただくためにも、会議録署名委員を決めさせていただきたいと存じます。
本日の会議録署名委員は、笠原委員・河村委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは議事を始めます。

5 議事
(1)第１次地域福祉計画における進捗状況

●事務局説明（資料２）

＜委員長＞
只今、事務局から説明がありましたことについて、ご質問等はございませんか。

＜吉岡委員＞
基本目標１『地域の支えあいの仕組みづくり』地域コミュニティの活動支援の自治会加入率ですが、令和７年度実績が令和６年度実績と比較して２％低下しています。
また、現在空き家が増えてきていて、自分の地域では空き家として何十年も放置され不審者が侵入した空き家もあります。
２％低下した自治会加入率について、この空き家の問題について、自治会活動のデジタル化支援を含めてどのように考えているのでしょうか。

＜事務局＞
自治会活動のデジタル化の推奨として、自治会へデジタル化を推進する事業に対して補助金を交付しており、令和７年度は５自治会へ補助金を交付しております。
この補助金を自治会のホームページの作成や、公民館の Wi-Fi 設置、電子回覧板の開

始に活用していただくことで、担い手不足の解消に努めています。
　また、今後取り組む予定の事業になりますが、「タッチポイントきよす」で自治会の活動内容の発信や、自治会活動事例集の作成を行うなど、各自治会が他の自治会の良い取組を参考に活動していただくことで、自治会活動の活性化を図っていきたいと考えております。
　なお、空き家対策につきましては、所管が建設部都市計画課となっており、空き家の管理は所有者に責務がある旨の周知や、空家解体促進費補助制度にて、空き家の解体工事費の補助をすることで空き家の適切な管理を推奨しております。

＜法月委員＞
　災害ボランティアコーディネーター数についてですが、災害対応が長くなると、一日６０人ほどの人手が必要となります。夜間や現地調査等の業務も含めると、更に人手が必要となってきますので、令和11年度の目標値が６５人とされていますが、さらに多く、目標値を１００人・２００人としてはいかがでしょうか。

＜事務局＞
　災害ボランティアコーディネーター数につきましては、現在８０名ほどの方に登録していただいており、令和１１年度の目標値を上回っておりますので、来年度以降、目標値の見直しを検討いたします。
　また、養成講座を災害ボランティアコーディネーター連絡会に毎年委託をしておりまして、今年も１２月５日に開催を予定しております。

＜法月委員＞
　災害における知識を身につけていただき、その活動内容を知っていただきたいと思います。災害ボランティアコーディネーターも高齢化が深刻な問題となっておりますが、ボランティアセンターに来られなくても地域で出来ることはありますので、是非受講をしていただきたいと考えております。

＜副委員長＞
　基本目標２『必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり』アウトリーチによる継続的な支援の民生委員・児童委員訪問数が減少したことについて、事務局から説明があったように、ひとり暮らし高齢者の実態調査の対象年齢が６５歳以上から７０歳以上となったことが理由となります。この運用となった理由は、現在就労年齢が上がってきていることにあります。６５歳の方を訪問して対面で調査をしようとすると、夕方以降に訪問しなければならず、訪問についてもあまり喜ばれません。
　また、７０歳以上の方に対する訪問は、私たち民生委員・児童委員の顔を覚えてもらうことを目的としていて、中には会話をすることで元気になる方もいます。
　なお、先ほど話が出たデジタル化についてですが、私が所属するブロックはデジタル化を実施したブロックのひとつです。
　このデジタル化については、高齢でデジタル化に対応できないとおっしゃる方へ訪問し操作方法等をお教えした際、交流をすることで何かやってみようという意欲が出てきたように見えました。このようにして理想であったものに少しずつではありますが、関わることができるようになってきていると感じています。

＜委員長＞
基本目標２『必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり』のところで、相談件数や会議の開催数が増えていることについて、複合化したいくつかの課題が絡み合っている問題を抱えた相談者が増えていることが推察されます。
今後の中間見直しに向けて、相談者１人に対しいくつの課題が絡み合っているのか、その複合的な実態を数値で出すことができれば、見直しの参考数値となるのではないかと考えます。
また、相談件数や会議の開催数の増加に伴って、専門職の負担の増大が危惧されます。専門職の負担について、事務局の見解を伺います。

＜事務局＞
ご指摘いただいたように、例えば基幹相談支援センターであれば正規職員５名体制で対応しておりますが、子どもに関する相談も増えてきており、子どもに障がいがあり、さらに同居の家族の介護が必要であったりと複合化した相談事例が報告されています。
また、最近は身寄りのない方も増えてきて、そういった方々について就労の問題が絡んでくるなど、相談を受ける職員に求められるスキルが高くなってきています。
これを受けて、職員研修の開催等で職員のスキルアップに取り組んでおります。
また、職員のスキルアップと共に、事務負担の軽減も図っていこうと考えております。相談記録にICTを活用するなど、今後研究を深めて対応していきます。

●事務局説明（資料３）

＜委員長＞
只今、事務局から説明がありましたことについて、ご質問等はございませんか。

＜有川委員＞
基本目標３『安心・安全な暮らしのための環境づくり』の個別避難計画作成支援説明会についてですが、この説明会に何名参加し、その後何件の計画の作成につながったのか教えていただきたいです。また、保健所でも難病患者の方に個別避難計画を作成するよう勧めていこうと思っているので、個別避難計画作成の取組で参考にできる良い取組があれば併せて教えていただきたいです。

＜事務局＞
今年度の説明会につきまして、参加対象者の要望により土曜日の午前中に開催したところ、前年度より出席率が上がり、１６０名ほどの方々に出席していただきました。
また、今年の５月末から６月にかけて説明会を実施した後、提出された個別避難計画は１０件弱で、現在も引き続き作成支援に取り組んでいただいております。

＜有川委員＞
説明会で配布したという「安否確認タオル」というものはどういうものですか。

＜事務局＞
黄色の生地に黒字で「無事です」と書かれたタオルと、白色の生地に赤字で「SOS　助けが必要です」と書かれたタオルです。

また、危機管理課が実施している自主防災活動を支援する補助金制度である自主防災組織補助金を活用してこのタオルを購入した地域が増えてきていると聞いております。

(2)再犯防止推進計画における取組状況

●事務局説明（資料４）

＜委員長＞
只今、事務局から説明がありましたことについて、ご質問等はございませんか。

＜加藤(恵)委員＞
今説明があったように、清須市保護司協議会としては啓発活動、青少年健全育成大会、薬物乱用防止教室などの活動をしています。また、法務省の管轄としては、西春日井保護区保護司協議会として清須市、北名古屋市、豊山町の２市１町で活動しています。
本来の保護司の活動は、刑務所や少年院から満期を前にして出所退院する対象者を月に２回面接をして生活状況の確認等を実施し、保護観察所へ報告しております。
現在は１人の保護司が１から２人の対象者を担当しており、保護司同士でどこまで再犯率が低下させられるかを日々話しているところですが、家庭環境や居場所がないなど様々な問題を抱えております。
また、滋賀県大津市で保護司が面接中に亡くなったという事件がありまして、それ以来保護司の担い手がさらに確保できなくなり、現在清須市保護司協議会でも定員２３名のところ２１名となっております。さらに、高齢化も進んでおり、７５歳前後の方も何名かいる状態で活動しています。
このような状態でも、意欲を持って活動していただける方はいると思います。犯罪の経歴のある対象者には、住居の確保はもちろんですが、仕事についての支援もついて回ります。民間で犯罪の経歴のある者に対する理解があり、雇用する組織はありますが、建設や土木などに偏っており、もう少し他方面の業種が増えたら良いと感じています。
そのためには犯罪者に対する偏見が少なくなるような活動が必要だと思っております。

＜委員長＞
再犯防止が包含されている地域福祉計画は全国でも半分ほどです。議題(1)で計画の基本目標に対する進捗状況が確認できましたが、再犯防止はその中で評価指標として入りづらいところであります。
このように見えにくいところで配慮を必要としている方々の状況について改めて確認できたと思います。
難しい問題が山積しているようですが、引き続き取り組んでいただければと思います。

(3)令和９年度清須市重層的支援体制整備事業実施計画（案）

●事務局説明（資料５、資料６）

＜委員長＞
只今、事務局から説明がありましたことについて、ご質問等はございませんか。

＜鈴木委員＞
ひきこもりと不登校についての支援ですが、学校教育課で中学生になるまで支援をして、それ以降は健康推進課で支援していくとなると、担当課同士の連携が非常に重要になると思います。
また、私は不登校の子の支援としてボランティアをしていますが、勉強を教えられるわけではないため、話をすることしかできません。しかし、それが良かったと言ってくれる子もいます。
清須市ではこのような子どもの居場所が限られており、特に１８歳前後の年代の子どもの相談窓口や、学校のように「勉強しなさい」と言われないような居場所がもっと身近で増えてほしいと思います。
不登校の子やひきこもりの支援に関して、学校教育課と健康推進課が連携していることが保護者の方にも伝えることを推進して欲しいと思います。

＜木村委員＞
重層的支援体制整備事業のチラシですが、「悩み事に関係している窓口であればどこへ相談しても良い」という文言が書かれており、裏面に相談窓口の案内として担当課一覧が記載されています。この担当課一覧が○○課という形で羅列してあり、硬い表現のように思えます。
また、この重層的支援体制整備事業の取組を必要としている方々は、自身が抱えている問題が何に関することなのかもわからない方々だと思います。このような方々へ向けて、医療のトリアージのように担当課の割り振りのみを行う窓口ができれば、相談者の入口のハードルが下がり、支援につながりやすくなると思います。

＜事務局＞
今後、市のどの部課へ相談をしても、対応した職員が福祉的な目線をもって対応し、必要に応じて福祉部局へつなげられるような体制の構築を図っていきます。

＜吉岡委員＞
この地域福祉計画において、デジタル化の推進とアナログの維持を上手く並行して進めた方が良いと思いました。
時代の流れでデジタル化を進めていくこととなると思いますが、一方で今日話が出たように、災害時はボランティアの方々を含めて人海戦術で対応することになり、アナログが適している場合もあります。
デジタル化を進めていくのみでは、この地域福祉計画が理念計画になってしまうのではないかと懸念しています。
この部分について、検討していただければと思います。

＜委員長＞
重層的支援体制整備事業には相談支援と参加支援、これを支える地域づくりの３つの柱があります。
議事(1)にて地域づくりを意識してあげていただいた指標の進捗状況の説明がありまし

たが、担い手をどうするか、どのような方にボランティアをしていただくかというように、言葉を選ばすに表現すると「市民の方を活用する」という意味合いの事業の指標が多かったのではないかと感じました。
今日の話で、保護司の高齢化や充足率の問題、災害時のボランティアの不足に関する意見があり、民生委員・児童委員も高齢化や充足率の問題を抱えています。
このような問題の対応として、活躍してくれる方を見つけることは大事ではありますが、その前に地域のつながりをどのように支えていくのか、地域住民が顔の見える関係性をつくれるような地域づくりそのものをどのように支えていくのか、ということが重層的支援体制整備事業や地域福祉計画の基盤となると思います。
また、今日の委員会全体を通して、社会福祉課や清須市社会福祉協議会の担当者から報告や発言がありましたが、地域福祉計画や重層的支援体制整備事業は庁内一丸となって取り組むものとなりますので、今日出席しているこども家庭課、高齢福祉課、児童保育課の方にも重層的支援体制整備事業や地域福祉計画に関してそれぞれの立場でどのようにして関わるのか、資料や発言を通して私たちに伝えていただけると良いと思いました。

＜副委員長＞
１件事例を紹介します。今年の夏に私が所属する自治会で、子ども会が主催となり、ラジオ体操を実施しました。民生委員・児童委員も協力して高齢者に声かけをして、一緒にラジオ体操をすることで地域の子どもたちを地域の高齢者が見守り、地域の子どもたちは地域の高齢者の方の顔がわかるようになり、地域がまとまったように感じました。これをきっかけに、次回何をするかというところで、自治会で色々な声があがりました。自治会のデジタル化の推進も行っていますが、このように顔と顔を合わせた関係性があり、自分の地域を自分たちが守っていくことも大事という部分で事例を紹介しました。

＜法月委員＞
ずっと以前になりますが、友人が若年性アルツハイマーになりまして、彼女の母親が高齢だったこともあり、私が社会福祉協議会の窓口へ相談に行ったのですが、個人情報の関係で本人じゃないと相談が受けられないと言われました。
今回の重層的支援体制整備事業を実施する中で、このような場合でも相談を受けてもらえるようになりますか。
また、社会福祉協議会の窓口に来られない方の場合、その方の自宅等へ訪問していただけるのでしょうか。

＜事務局＞
中にはご本人が支援を希望されていない場合がありますので、できればご本人の了承を得て窓口へ来ていただけると円滑に支援が実施できます。ご本人の了承が得られない場合は、地域の巡回として訪問するという導入となりますが、それでもご本人が困っていないとなると、どうしても介入が難しくなりますので、地域の皆様につなぎ役となっていただけますと助かります。
また、ご自宅への訪問につきましても同様にご本人の了承があれば訪問して相談を受け付けます。なお、相談することについて抵抗のある方もいらっしゃいますので、やはりこれにつきましても皆様につなぎ役となっていただけますと助かります。

＜委員長＞
ケースバイケースというところもあるかもしれませんが、支援につながっていない方を支援につなげるということがこの計画の方針となりますので、支援につながる入口のハードルを低くして、対応していただきたいと思います。

資料５の７から８ページのところで、重層的支援体制整備事業の流れを火事や消火に例える部分があります。
支援を必要としている方の困りごとを、火を消火するように消していくことが大事なのではなく、ご本人がしっかり自立して自分の手、自分の足で自分の人生を歩んでいけるように支援していくことが大事なことでありますので、この表現については検討する必要があると思います。

その他、ご質問等なければ、令和９年度清須市重層的支援体制整備事業実施計画について、承認ということで進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

＜全委員＞
異議なし。

＜委員長＞
それでは、この実施計画は承認ということになりましたのでよろしくお願いいたします。
以上で、本日予定されていた議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しいたします。

＜事務局＞
委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ですが、令和９年度は計画の３か年目になりまして、中間評価を行いたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましても、ご協力の程よろしくお願いいたします。
以上をもちまして、令和８年度清須市地域福祉計画策定委員会を終了いたします。

6 閉会

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年 11月 2 日

署名委員 笠原布已枝

令和８年 11月 2 日

署名委員 [illegible]